

(1) 基本交付額分

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	まちづくり創造事業・まちづくりステップ事業 町の活性化及び振興の中核となる人材・団体育成、また、地域振興と住民主体のまちづくり促進のため、自主的・継続的にまちづくりの創造活動を行う団体に対して助成を行う。 【まちづくり創造事業】1団体助成(対象経費の1/2以内で上限20万円助成) ①鬼嫁の里プロジェクト 200,000円 【まちづくりステップ事業】2団体助成(対象経費の1/2以内で上限10万円助成) ①中華コスプレ大会実行委員会 100,000円	300
2	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	いきいきボランティア団体活動助成事業 住民参加型のボランティア活動を行う団体に対して助成を行う。 12団体助成[対象経費の1/2以内(ただし燃料費及び食糧費は10/10)で上限10万円を助成]	500
3	3 福祉保健の充実 (1) 障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費	高齢者居住環境整備助成事業 高齢者が可能な限り自宅において自立した生活が送れるよう、住環境の整備を行う対象者に対して533千円を上限に経費の一部を助成する	533
4	3 福祉保健の充実 (1) 障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費	障がい者住宅改良助成事業 住宅で生活する重度障がい者が在宅生活を継続するために必要な住宅改良に対して助成する	666
5	6 農林水産業等の振興 (2) 農地の賃借及び農作業の受託を行う認定農業者等に対する助成に要する経費	中核的担い手農家育成補助事業 認定農業者等が、利用権設定により農地を3年以上借り受けた場合、集積奨励金として1年当たり2,000円/10a、遊休農地加算として1回に限り25,000円/10aを交付する。	1,200
6	7 人権尊重の社会づくりの推進 (1) 人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費	人権教育推進員費 人権教育推進員を設置し、人権教育推進体制の充実を図るための指導助言を行う。	2,342
7	7 人権尊重の社会づくりの推進 (2) 人権問題解決のための住民の自立支援及び福祉の向上を図る相談員の隣保館等への設置に要する経費	生活相談員設置事業 地区住民の困難な問題を解決するため生活相談員を設置して、周辺地域住民の福祉の増進を図る。	2,470
8	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	町文化団体協議会育成事業 町内の文化団体で組織されている文化団体協議会の活動を支援し、文化団体の育成と資質の向上及び本町の文化芸術振興を図る。 ・加盟団体の活動支援助成及び会報紙発行費用の助成。	327
9	8 地域文化、芸術の振興 (2) 文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に要する経費	文化財保護事業 文化財の啓発と活用を図り、見学者の利便性の向上のため、除草作業を実施する。	1,032

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
10	9 市町村の自主的な行政運営	東郷湖・未来創造会議事業 東郷湖周辺の地域資源を活用しながら、町民との協働によるまちづくりを推進するため、平成23年度に東郷湖・未来創造会議を設立。町民主導のワークショップとして様々な提案やアイデアを集約し、中長期的な発展戦略として事業展開を図る。 ・「天女のふる里づくり」の発展継続に向けた計画の策定 ・東郷湖周の緑化推進など、計画に基づく取り組みの実施	129
11	9 市町村の自主的な行政運営	町男女共同参画推進会議補助金 男女共同参画社会の実現に向けて、町民と行政とが協働して計画的に施策を推進するために、湯梨浜町男女共同参画推進会議の実施する普及啓発などの活動に対して助成を行う。推進会議の主な活動は、男女共同参画フォーラムの開催や各種研修会への参加等。	140
12	9 市町村の自主的な行政運営	防災対策特別強化事業 防災対策に造詣が深い者（自衛隊OB）を防災対策官として任命し、自主防災組織の組織化を推進し、地域防災力の向上を図る。	3,103
13	9 市町村の自主的な行政運営	国際交流協会補助金 各国の異文化に対する理解と認識を深めながら、草の根交流と多文化共生を推進する町国際交流協会の活動に対して、対象経費のうち400千円を助成する。 ・町アロハフレンドシップ事業への協力 ・国際理解文化講座や外国語学習会などの開催 ・国内外交流及び他市町との交流 ・会報の発行	400
14	9 市町村の自主的な行政運営	アロハフレンドシップ補助金 本町と姉妹都市提携を結んでいるアメリカ・ハワイ郡及び両商工会との友好・経済交流を促進する実行委員会の活動に対し補助する。 ・両中学生のホームステイ ・学校体験・アロハメイツ選考会	4,691
15	9 市町村の自主的な行政運営	出産・入学・卒業祝金支給事業 町独自の人口増対策及び子育て支援施策として、第3子の出産に対し出産祝い金50,000円、また第3子の小学校入学時及び中学校卒業時に各30,000円の祝い金を支給する。	3,040
16	9 市町村の自主的な行政運営	心身障がい者交通費助成事業 人工透析で病院へ通う者又は作業所へ通う知的障がい者等で、住民税（町民税）が課されていないものが、通院・通所に係る交通費の自己負担分の1/2を助成する。	1,650
17	9 市町村の自主的な行政運営	乳幼児インフルエンザ・おたふくかぜ・ロタウイルス予防接種費用助成事業 免疫力が弱い乳幼児の感染症の流行・重症化予防と、保護者の経済的負担の軽減の観点から、上記の任意予防接種について、就学前の乳幼児を対象に接種費用の1/2を助成。（上限額：インフル1,500円×2回、おたふく3,000円、ロタウイルス4,000円×2回または3回（接種回数による））	3,237
18	9 市町村の自主的な行政運営	雇用促進奨励金 町内在住者の雇用を拡大するため、町内在住者を新たに正規の常用労働者として、6カ月以上継続雇用した町内事業者に対して、奨励金を1人あたり20万円（新卒者の場合は30万円）を交付するもの。	200

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
19	9 市町村の自主的な行政運営	フッ化物洗口事業 むし歯予防のために、永久歯の生えかわる小中学校の時期にフッ化物洗口を学校で週に1回実施を行う。また、あわせて歯科保健に関する知識の普及啓発を行い、健康意識の向上を図る。	566
20	9 市町村の自主的な行政運営	小地域拠点集会所バリアフリー事業 高齢者や障がい者等が安心して地域交流ができる拠点づくりの一環として、地域の集会所等のバリアフリー化を推進するため助成を行う。 バリアフリーに係る改修経費上限1,000千円としてその2/3を助成。	1,312
21	9 市町村の自主的な行政運営	二十世紀梨を守る事業 町の主産品である二十世紀梨の作付け拡大や施設の機能向上を支援することで、農業者の営農意欲を向上させ、産地・ブランドの維持・拡大を図る。 二十世紀梨栽培に係る設備投資経費の1/2以内の助成を行う。	1,294
22	9 市町村の自主的な行政運営	アロハカーニバル事業 「鳥取のハワイだでえ」で有名となった本町であるが、名前以外、ハワイらしさを感じられるものが少ないのが現状。県外でも認知度の高い「鳥取のハワイ」を「鳥取の湯梨浜」につなげることが必要であり、地名だけでないハワイムードづくりに取り組むことで、本町の知名度アップと誘客促進を図る。 カーニバル期間の各種イベント ●町内飲食店がアロハ丼やコナコーヒーの提供 ●ハワイムード演出	1,250
23	9 市町村の自主的な行政運営	ゆりはま天女おもてなしウォーク 「ゆりはま天女ウォーク」の開催により、国内外参加者へのおもてなし及び情報発信を行い、ウォーキングリゾートの推進を図る。	1,431
24	9 市町村の自主的な行政運営	町人権教育推進協議会事業 人権問題に対する正しい理解を深め、人権尊重意識の高揚を図るため、町民が実施する人権教育に関する研修や啓発活動に対して助成を行う。	1,650
事業費 計			33,463

平成30年度交付決定額の算定方法

(単位：千円)

基本交付額分		
対象事業費 [①]		33,463
基本交付基準額 (①×1/2 千円未満端数切り捨て) [②]		16,731
基本交付額 [③]		12,171
②と③のいずれか低い額 [④]		12,171
調整交付額分		
対象事業費 [⑤]		0
調整交付基準額 (事業ごとの事業費×1/2 (1事業の上限1,500千円 千円未満端数切り捨て) の計) [⑥]		0
⑥を上限に採択状況に応じて配分した額 [⑦]		0
平成30年度 交付額 [④+⑦=⑧]		12,171
平成29年度 精算額 [⑨]		0
平成30年度 交付決定額 [⑧+⑨=⑩]		12,171